

高校で日本学生支援機構 給付奨学金に申し込みを行い、採用になった方へ

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）への本学の対応について

神戸女学院大学は、「高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）」（以下、日本学生支援機構給付奨学金）の対象校です。

■本制度の対象となる入学手続時納付金が第1次と第2次に分かれる入試制度

公募制推薦入試 A・B・S 日程、一般選抜前期 A・B・C 日程、帰国子女入試、社会人入試、編入学試験、国際バカロレア入試、総合型選抜（後期日程 * 心理学部・生命環境学部のみ）国際学部特別入試 1 期 2 期 3 期 * 外国ルーツ生徒のみ

* このほかの入試（入学手続時納付金が一括納付の入試制度）は別紙をご覧ください。

■手続きの流れ

①「入学（申込）金」を納入し、②「猶予申請書」および③「採用候補者決定通知（進学先提出用）のコピー」を提出することで、第2次入学手続金の相当額の納付期限を猶予します。

* 高校で日本学生支援機構給付奨学金に申し込み、採用になった方が猶予の対象です。

手続内容	備考
①入学（申込）金 * の納入について * 第1次入学手続金	②③はそれぞれの期限内であれば 同封での郵送可能
②「入学手続時納付金納付猶予申請書」の提出	
③「採用候補者決定通知（進学先提出用）」コピーの提出	

上記①②③の手続を行うことにより、第2次入学手続金（授業料および教育充実費の前期分）について支払期限を入学後まで猶予します。

※日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者は、入学後（4月上旬予定）に実施する奨学金説明会に出席し、必要な手続きを行ってください。説明会の日程等の詳細は、2027年3月中旬頃に本学ホームページでお知らせします。必要な手続き完了後、支援区分に応じた授業料等減免額を反映した納付書を2027年6月に送付します。納付額および納付期限は、送付する納付書でご確認ください。

①入学（申込）金*の納入について *第1次入学手続金の納入

・第1次入学手続締切日までに全額を納入してください。納入額は以下のとおりです。

入試制度	入学申込金相当額	納付期限
公募制推薦入試 A・B・S 日程、一般選抜前期 A・B・C 日程、帰国子女入試、社会人入試、編入学試験、国際バカロレア入試、総合型選抜（後期日程*心理学部・生命環境学部のみ）、国際学部特別入試 1 期 2 期 3 期*外国ルーツ生徒のみ	20 万円	第 1 次入学手続 締切日

※納入の際は、合格者に郵送される第1次入学手続用の納付書にて金融機関の窓口で納入してください。

※入学申込金相当額は支援区分に応じて減免相当額を入学後に授業料（前期分）に振り替えます。

※支援区分が第Ⅳ区分（私立理工農）に該当する採用候補者の場合、本学においては生命環境学科のみが対象となります。その他の学科については猶予の対象外となりますのでご注意ください。

②「入学手続時納付金納付猶予申請書」の提出

「入学手続時納付金納付猶予申請書」を本学受験生応援サイトよりダウンロードのうえ、第1次入学手続締切日（必着）までに入学センター・広報室宛に簡易書留で郵送してください。

③「採用候補者決定通知（進学先提出用）」コピーの提出

12 月頃に高等学校等を通じて交付される「採用候補者決定通知」のコピーを以下の期日までに入学センター・広報室宛に簡易書留で郵送してください。

入試制度	期日
公募制推薦入試 A・B・S 日程、帰国子女入試、社会人入試、編入学試験、国際バカロレア入試、総合型選抜（後期日程*心理学部・生命環境学部のみ）国際学部特別入試 1 期 2 期*外国ルーツ生徒のみ	2027 年 1 月 29 日（金）（必着）
一般選抜前期 A・B 日程	2027 年 2 月 24 日（水）（必着）
一般選抜前期 C 日程、国際学部特別入試 3 期*外国ルーツ生徒のみ	2027 年 3 月 8 日（月）（必着）

<送付先>

〒662-8505 兵庫県西宮市岡田山 4-1 神戸女学院大学入学センター・広報室宛

【注意】日本学生支援機構給付奨学金の認定を受けられない場合について

日本学生支援機構給付奨学金の認定を受けられない場合またはその認定が本学の学部学科に該当しない場合※は入学手続時納付金の支払猶予は取り消しとなります。認定を受けられないことが判明した時点で入学センター・広報室（TEL 0798-51-8543）までご連絡ください。

また残りの入学手続時納付金については、郵送された第2次手続用の納付書にて第2次入学手続締切日までに金融機関の窓口で納入してください。期日までに納入できない場合は、入学を辞退したものとみなし入学許可を取り消します。

※第Ⅳ区分（私立理工農）に該当する採用候補者の場合、本学においては生命環境学科のみ該当します。その他の学科については猶予の対象外となりますのでご注意ください。

**【注意】 高等学校等を通じて日本学生支援機構給付奨学金の申請ができない場合について
（本学入学後に在学採用の申込をされる場合）**

高等学校等を通じて日本学生支援機構給付奨学金の申請（予約採用）ができない場合は、所定の期日までに一旦、入学手続時納付金を全額納入してください。在学採用に申込を行い、採用された方に減免分を還付します。春の在学採用の申込は入学後（2027 年 4 月上旬予定）、還付は 7 月頃の予定です。